

第9章 まとめ

この報告書は、札幌市病院局が行っている病院事業の主に平成23年度における業務内容や経営実態を中心に調査した結果をまとめたものである。

調査時点においても、病院事業の経営環境は厳しいものであると感じたが、人口推移の予想では札幌市は平成27年をピークに人口が減少するとともに、老年人口は増加していくとされており、人口10万人当たりの病院数・病床数が全国的にみても多い札幌市における病院事業は今後さらに経営的に厳しくなると思われる。

また、市立札幌病院は平成7年に現在の桑園地区に移転新築してから既に17年が経過しており、施設や設備が老朽化してきているという現状がある。この他にも、地域医療支援病院への承認取得、DPC制度におけるⅡ群承認取得、総合医療情報システムの更新、診療報酬改定による収入の減少や慢性的な医師・看護師不足対策、災害拠点病院としての機能強化など取り組むべき経営課題は多い。

さらに病院事業が属する地方公営企業においては、地方公営企業法の一部が改正されて会計基準の見直しが行われており、新しい地方公営企業会計制度は平成26年度の予算及び決算から適用されることになっている。昭和41年以来大きな改正がされていなかった地方公営企業会計は、現在民間に適用されている会計基準との整合を図るために大幅に改正された。特に財務諸表に与える影響が大きいものとして、借入資本金の計上区分の変更(資本の部から負債の部へ)、みなし償却制度の廃止(補助金等で取得した資産の補助金部分を減価償却したものとみなす考えを廃止)、引当金の計上(貸倒引当金、賞与引当金及び退職給付引当金などの計上)、減損会計の導入(投下資本を回収できなくなった固定資産を評価減する会計)などが挙げられる。

以上のようにこれから直面する厳しい経営環境における経営改善、施設の老朽化対策など長期的に取り組むべき経営課題は数多くあるが、まずは適用が間近になっている地方公営企業の会計制度改正への対応と合わせて、今回この報告書の第3章から第8章までに記載した「改善すべき事項」を参考に改善に取り組んでいただきたい。この報告書で取り上げた指摘事項及び報告書に添えて記載した意見事項は、現在行われている札幌市の病院事業における事務執行において、業務効率化とより一層の適正化を念頭にしたものであるが、会計的な内容を多く含んでいるので、会計制度改正への対応とともに取り組むちょうどいい機会であると思われる。

この報告書が、札幌市病院局が行っている病院事業における業務の改善に役立つことを強く願ってやまない。

最後に、今回の包括外部監査にご協力いただいた札幌市病院局、特に経営管理部の方々、そして報告書のとりまとめをしていただいた札幌市総務局行政部法制課の方々に深く感謝を申し上げます。

以上